

2019 年度事業計画

平成 30 年度は、「東北絆まつり 2018 盛岡」の開催をはじめ、本県初のフェリー定期航路（宮蘭フェリー）の就航や台北及び上海といわて花巻空港との国際定期便の就航などを好機とし、国内外に向けた情報発信の強化に努めたほか、復興途上にある沿岸地域への誘客促進事業や地域づくり団体への支援事業などに取り組んだ。また、協会内に「いわてバリアフリー観光情報案内所」を新たに設置するなど観光案内の機能強化にも取り組んだところである。

2019 年は、平成から次の元号に変わる歴史的な年であり、本県においても 3 月の三陸鉄道リアス線の開通や、4 月から 6 月の J R 東日本の重点販売地域の指定を契機とした『いわて幸せ大作戦！！』観光キャンペーンが展開され、三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催、伝統的工芸品月間国民会議全国大会の開催など、多くの大型イベントが予定されている。

協会としては、これらを絶好の機会と捉え、県や三陸DMOセンター、J R 東日本など関係団体との連携のもと、整備が進む復興道路や復興支援道路などの新たな交通体系を生かした魅力ある旅行商品の造成促進、観光地づくりの支援など、オール岩手で本県への観光客の誘客拡大に取り組むこととする。

また、県内観光資源の発掘や磨き上げの支援、国内外に向けたきめ細かな情報の発信に努めるとともに、県内各観光案内所等とも連携し、高齢者や障がい者など誰もが岩手の観光を楽しむことができるバリアフリー観光情報の提供など多様なニーズに対応した情報発信の強化に取り組むこととする。

一方、国際観光の分野においては、国際航空定期便の就航地域や韓国のほか、開拓市場である東南アジア等からの誘客拡大を図るため、県や関係機関との連携を一層強化しながら、旅行博等を活用した情報発信や本県を訪れる海外メディア等への取材支援など受入態勢の強化に引き続き取り組むこととする。

更に、事業推進にあたっては、国の観光関連施策や県の新たな県民計画などへの対応のほか、東北全体の知名度向上と東北ブランド構築の観点から、北東北三県観光立県推進協議会、（一社）東北観光推進機構等との東北広域での密接な連携のもと、各団体等が行う海外での各種プロモーションの展開や I C T（情報通信技術）を活用した情報発信事業等との連携強化にも努めるものとする。

こうした基本的認識に立って、県、市町村、市町村観光協会、観光関係団体、民間企業等と緊密に連携し、以下の重点事項を中心に事業を展開する。

1 観光宣伝紹介

岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」やSNS*の活用により、インバウンドやバリアフリー観光への対応状況など、多様できめ細かな情報を、タイムリーに発信するほか、「岩手県観光案内図（いわて旅マップ）」を増刷し配布する。

2 国内観光客の誘致促進

大都市圏から本県への観光客の誘客拡大と本県観光地の知名度向上を図るため、東京都、名古屋市及び大阪市において観光客誘致説明会を開催し、本県観光の魅力の発信に引き続き取り組む。

また、本県への教育旅行の誘致拡大を図るため、札幌市、函館市、東京都及び大阪市において、旅行会社の教育旅行担当者及び中学校等の担当教員を対象とした教育旅行誘致説明会を開催する。

3 国際観光の推進

本県への外国人観光客の一層の誘客拡大を図るため、海外で行われる旅行博等に参加し、本県観光の紹介宣伝を行うほか、海外メディアや旅行エージェントが本県を訪れる際の支援等を行うなど、県や関係機関との連携を強化しながら本県の知名度向上のための各種の情報発信や受入態勢の強化に取り組む。

4 受入態勢の整備

本県のおもてなしの一層の向上を図るため、インバウンドやバリアフリー観光等をテーマとした研修会を開催するほか、県内で開催される接遇研修会に講師の派遣を行う。

また、インバウンドやバリアフリー観光などに関する観光案内の充実を図るとともに、県内各観光案内所等との一層の連携に取り組む。

5 観光団体等への支援と連携

本県への観光客の誘客拡大を図るため、観光関係団体等の取組への支援を行うほか、国内外で開催される観光PRイベント等への参加や、関係機関との連携に必要な負担金の拠出、協力を行う。

*SNS : Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス) の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。

I 【観光宣伝紹介】

1 観光情報の発信

(1) 観光情報高度化推進事業

本県への観光需要の拡大のため、県内観光情報のポータルサイト「いわての旅」やSNSにおいて、本県の観光地の魅力やバリアフリー観光などの掲載コンテンツの充実を図るとともに、よりタイムリーな情報発信に取り組む。

(2) 観光情報システム分担金事業

(公社)日本観光振興協会の観光ポータルサイト「全国 観るなび」を活用した情報発信のため「全国観光情報データベース」の整備・運用に係る分担金を拠出する。

(3) パブリシティ有効活用事業

本県観光地等の知名度向上と誘客拡大を図るため、首都圏や近県等で販売、配布される地域情報誌、旅行雑誌等を活用した観光情報の発信に取り組む。

(4) 観光宣伝媒体作成事業

本県全体の観光地を紹介する「岩手県観光案内図(いわて旅マップ)」を時点修正のうえ増刷し、本県を訪れる観光客等に広く配布する。

(5) 観光キャラクター活用事業

本県の認知度向上と誘客拡大を図るため、PRキャラクター「わんこきょうだい」のグッズを作製し、各種観光キャンペーンなどでの配布等を行う。

II 【国内観光客の誘致促進】

1 国内観光客の誘致促進

(1) 観光客誘致説明会

大都市圏から本県への観光客の誘客拡大を図るため、いわて観光キャンペーン推進協議会との共催で、東京都、名古屋市及び大阪市において、旅行商品造成・仕入担当者等を対象とした観光客誘致説明会を開催するほか、旅行会社等への訪問活動を通じ、本県観光へのニーズ等の情報収集を行う。

(2) エージェント招待事業

本県観光地の旅行商品の造成や販売、新たな観光資源の発掘や磨き上げを促進するため、県外旅行エージェントを本県沿岸地域等の観光地に招待し、現地視察及び意見交換等を行う。

2 教育旅行の誘致促進

(1) 教育旅行誘致促進事業

本県への教育旅行の誘致拡大を図るため、札幌市、函館市、東京都及び大阪市において教育旅行誘致説明会を実施し、岩手の豊かな地域資源を生かした魅力ある教育旅行

メニューや受入態勢等の紹介宣伝を行う。

また、現在8割以上の中学校が関西方面への修学旅行を実施している首都圏において、新たに「岩手県観光協会教育旅行誘致アドバイザー」1名を設置し、学校訪問による情報収集に取り組む。

Ⅲ 【国際観光の推進】

1 外国人観光客への対応

(1) 外国人観光客誘致宣伝事業

本県への外国人観光客の誘客拡大を図るため、海外で行われる旅行博への出展や現地旅行エージェント等への訪問活動に参加し、本県観光地等の紹介や各種観光情報の発信などに取り組む。

2 外国人観光客受入態勢整備事業

(1) 国際便歓迎行事等

本県への外国人観光客の誘客拡大を図るため、いわて花巻空港を利用して来県する外国人観光客に対して歓迎行事等を実施する。

(2) 外国人観光案内所運営（いわて・盛岡広域観光センター）

盛岡駅2階南口の観光案内所「いわて・盛岡広域観光センター」内に設置されている「V案内所*」の運営に対し経費の一部を負担する。

(3) 外国人観光客受入態勢整備事業

本県に海外メディアや海外旅行エージェントを受け入れる際、取材や視察がスムーズに進むように「そばっち（着ぐるみ）」の派遣やグッズの提供の支援等を行う。

3 北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営

韓国からの観光客の誘致促進等のため北東北三県及び北海道が共同で設置している「北東北三県・北海道ソウル事務所」の管理運営を岩手県から受託するほか、韓国で開催される観光商談会への参加など、4道県が連携して実施する事業に対して支援、協力を行う。

Ⅳ 【受入態勢の整備】

1 来県する観光客への対応

(1) 「いわて観光おもてなしセンター」管理運営

本県の観光情報を総合的に提供するため、協会内に「いわて観光おもてなしセンター」を設置し、来訪、電話、手紙及びメール等での本県観光に係る意見、要望、相談及び資料請求等に対応する。

(2) 観光情報提供事業（協会内「V案内所」運営等）

外国人観光客に対して情報提供等を行う「V案内所」を協会内に設置し、相談等に応じ

るほか、国内外からの観光客に対し各種情報を提供する。

(3) いわて・盛岡広域観光センター運営

本県を訪れる観光客の利便性の向上を図るため、本県の観光情報の提供や相談対応等を行う盛岡駅2階南口の観光案内所「いわて・盛岡広域観光センター」の運営に対し経費の一部を負担する。

2 観光人材の育成

(1) ボランティアガイド育成事業

県内各地で活動する観光ボランティアガイドのガイド技術の向上とガイド団体相互のネットワーク化を目的に設立された「岩手県観光ボランティアガイド連絡協議会」の活動に対し支援を行う。

(2) 観光業務優良従事者表彰

観光業務に従事する職員の意欲の高揚と資質の向上を図るため、「観光の日」事業の一環として、各団体から他の模範とするに足りると認められて推薦された者を優良従事者として表彰する。

3 おもてなしの向上

(1) 「おもてなしの心」向上研修事業

本県の「おもてなし」の向上を図るため、県内の観光事業者や観光関係団体の職員等を対象とした研修会を開催するほか、県内各地域で開催される接遇研修会に、要望に応じて本協会が認定した「いわて観光おもてなしマイスター」を講師として派遣する事業を行う。

4 多様な顧客ニーズへの対応

(1) 「いわてバリアフリー観光情報案内所」管理運営

多様な顧客ニーズに対応するため、協会内に設置した「いわてバリアフリー観光情報案内所」において、県内宿泊施設等のバリアフリー観光への対応状況について情報提供するほか、受入を促進するための研修会等を行う。

また、県内各観光案内所等との情報共有を図るため、連携強化に向けた取組を進める。

(2) 「観光の日」事業

旧岩手県観光連盟が、西暦 2000 年に、県民一人ひとりが観光の持つ重要性を認識し、観光による地域づくりを考え、自ら取り組む契機となるよう、5月16日を「いわて観光の日」と定めており、この日を記念して講演会等を行う。

V 【関係団体等への支援と連携】

1 関係団体への支援

(1) いわて観光キャンペーン推進費

いわて観光キャンペーン推進協議会の活動を推進するため、同協議会に対し負担金を拠出する。

(2) いわてウインターリゾート協議会事業

いわてウインターリゾート協議会が行うスキー客等の冬季観光客の誘客活動を支援するため、同協議会に対し負担金を拠出する。

(3) 各種キャンペーン支援事業

県や関係機関等が実施する各種観光キャンペーンへの支援・協力を行うほか、観光情報の発信などを目的とした観光イベント等に参加・出展し、観光PRを行う。

(4) 魅力ある観光地づくり支援事業

地域の観光事業者等が主体となった、地域資源を活用した特色のある優れた観光地づくりの取組に対して助成を行う。

2 関係団体等との連携

(1) (公社) 日本観光振興協会への拠出金

(公社) 日本観光振興協会の全国広域観光振興事業に対して拠出金を拠出する。

(2) (一社) 東北観光推進機構事業

東北七県・民間団体等で構成する(一社)東北観光推進機構のオール東北による海外プロモーションや教育旅行の誘致活動などを通じて本県への観光客の誘客拡大を図るため、機構に対し負担金を拠出する。

(3) 北東北三県観光立県推進協議会事業

北東北三県観光立県推進協議会が行う北東北広域観光マップの作成や合同での台湾教育関係者招請事業などを通じて本県への観光客の誘客拡大を図るため、協議会に対し負担金を拠出する。

(4) 観光宣伝事業等負担

岩手県空港利用促進協議会等の観光関係団体等に対して負担金を拠出する。

VI 【その他】

- 1 観光関連団体が主催する各種イベントやMICE*活動等に対して支援、協力を行う。
- 2 国際リニアコライダー (ILC) の実現に向けて、観光面からの支援、協力を行う。
- 3 県や関係団体のグローバル人材の育成活動に対し、観光面からの支援、協力を行う。

*V案内所：日本政府観光局が認定した外国人観光案内所（ビジット・ジャパン案内所）

*MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。